

令和4年第4回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 4 年 11 月 24 日（木曜日）

議 事 日 程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期決定の件

第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度四万十町一般会計
補正予算（第4号））

第4 議案第73号 四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

第5 議案第74号 令和4年度四万十町一般会計補正予算（第5号）

第6 閉会中の継続調査申出書の件について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第6まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（14名）

1 番	酒 井 祥 成 君	2 番	槇 野 章 君
3 番	林 健 三 君	4 番	古 谷 幹 夫 君
5 番	緒 方 正 綱 君	6 番	武 田 秀 義 君
7 番	吉 村 アツ子 君	8 番	下 元 昇 君
9 番	水 間 淳 一 君	10 番	中 屋 康 君
13 番	堀 本 伸 一 君	14 番	村 井 眞 菜 君
15 番	橋 本 章 央 君	16 番	味 元 和 義 君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員（2名）

11 番	岩 井 優之介 君	12 番	田 邊 哲 夫 君
------	-----------	------	-----------

～～～～～～～～～～～～～～～～

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	細 川 理 香 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	池 上 康 一 君	危機管理課長	西 岡 健 二 君
企 画 課 長	川 上 武 史 君	農林水産課長	佐 竹 雅 人 君
にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君	税務課副課長	武 井 秀 樹 君
町 民 課 長	今 西 浩 一 君	建設課副課長	下 元 敏 博 君
健康福祉課長	長 森 伸 一 君	高齢者支援課長	三 本 明 子 君
環境水道課長	小 嶋 二 夫 君	教 育 長	山 脇 光 章 君
教 育 次 長	浜 田 章 克 君	生涯学習課副課長	佐 竹 あゆみ 君
学校教育課長	岡 英 祐 君	農業委員会事務局長	西 田 尚 子 君
総 務 課 財 政 班 長	片 岡 丈 明 君	大正・十和診療所事務長	国 澤 豪 人 君
特別養護老人ホーム事務長	三 宮 佳 子 君		
<u>大正地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	田 邊 真 司 君
<u>十和地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	富 田 努 君	町民生活課副課長	吉 川 耕 司 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	長谷部 卓 也 君	次 長	正 岡 静 江 君
書 記	友 永 龍 二 君		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 9 時30分 開会

○議長（味元和義君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより令和 4 年第 4 回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。本日の会議に11番岩井優之介君、12番田邊哲夫君から欠席届があっております。報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、5 番緒方正綱君及び14番村井眞菜君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 2 会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、過日の11月21日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営副委員長橋本章央君。

○議会運営副委員長（橋本章央君） 去る11月21日に議会運営委員会を開催し、会議日程については本日 1 日と決定しました。

以上です。

○議長（味元和義君） 副委員長の会期報告が終わりました。副委員長の会期報告は本日 1 日であります。

お諮りします。

令和 4 年第 4 回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、令和 4 年第 4 回臨時会の会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 3、承認第 6 号専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度四万十町一般会計補正予算（第 4 号））を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年10月17日付けで専決処分に付しました、令和4年度四万十町一般会計補正予算第4号につきまして、同条第3項の規定によりご報告いたしますとともに、議会の承認を求めるものでございます。

今回、専決処分に付しました令和4年度四万十町一般会計補正予算第4号でございますが、令和4年9月20日に閣議決定された「令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」において、電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等への支援として、令和4年度の住民税非課税世帯、及び令和4年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にある世帯に対して、1世帯あたり5万円を支給することとされましたので、支給対象世帯に速やかに給付するため、必要な予算措置を講じた結果、歳入歳出それぞれ1億8,500万円の追加計上となったものでございます。

それでは、歳出予算の内容について、ご説明いたします。

3款『民生費』でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金1億8,000万円に加え、システム整備委託料など給付に係る事務費として500万円を計上し、総額1億8,500万円を計上しております。

また、これを賄う歳入といたしましては、第1表の「歳入」に記載のとおり、国庫支出金1億8,500万円を計上しております。

以上の結果、今回の補正額は『第1表 歳入歳出予算補正』に記載のとおり、歳入歳出それぞれ1億8,500万円の追加補正となり、これによる累計予算額は、歳入歳出それぞれ202億2,300万円となっております。

ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 一点だけ、現時点で、四万十町で非課税世帯は何件あるのか教え

ていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 町民課長今西浩一君。

○町民課長（今西浩一君） 非課税世帯の件数です。専決処分を行なった予算においては当初の見込みを、3,600世帯としておりました。専決処分でシステム導入の改修の委託契約をして、先週、システムが稼働できる状態になりましたので、基準日時点での非課税世帯の状況が上がっておりますが、現時点での概数で、トータルとしては約3,280世帯が該当するものと思われます。このうち、ほぼ間違いなく非課税世帯、この給付金をプッシュ型で支給するのが3,080世帯。おそらく今週あたりから、順次発送できるのではないかと考えていますが、文書を発送して、辞退とかの申し出がなければ、予定では12月中旬をめどに、第一回目の支給をする流れです。

それから世帯の構成員で転入出などの異動があつて、課税状況が把握できてない世帯が200世帯ほどあり、そちらは申請書を提出いただいて、情報が確定後、要件を満たせば支給となる。その世帯を含めて、全体で3,280世帯ほどが非課税世帯としての給付が受けられると思います。

合わせて、これまでの給付金同様に家計急変世帯も対象になりますので、この1月以降に、住民税非課税相当に家計が急変した世帯。任意の1月の収入が非課税相当になったと認められる世帯が対象となりますので、1月から12月までの期間に、そういった状況になった方は対象になる可能性がありますので、順次、申請を受け付けて支給していく予定です。現在の確定概数としては3,280世帯ほどを見込んでおります。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

8番下元昇君。

○8番（下元昇君） 答弁の中で、令和4年1月から12月までに、所得が激減した方という説明だったんですけど。申請するときに必要な書類を教えてください。

○議長（味元和義君） 町民課長今西浩一君。

○町民課長（今西浩一君） 家計急変世帯の申請時に必要な書類ですが、従来の非課税の給付金と同様に、実際に収入が減ったことが確認できる書類を提出していただくようになります。それぞれ世帯の中で、主だった収入のある方の、例えば給与収入であれば、給与明細書とか、事業を行っている方であれば、収支が分かる書類を提出していただき、任意の1月当たりの収入の減少度合いを確認しますが、収入の種類に応じて、出す書類が若干

変わります。勤め人であれば、給料明細等で確認することになります。

○議長（味元和義君） 8番下元昇君。

○8番（下元昇君） 具体的に数字が分からんのですけれども、住民税非課税世帯は、年間所得が多分、何10万円だと思ふのですけれども。現状で、急変世帯の所得の方がですね。例えば、今まで15万円もらっていたのが何らかの事情でもらえなくなったと。仕事が減って月額5万円になったといった事例があろうかと思ふのですけれども、年間で1月から12月までの総所得が非課税世帯と同等というのは、私の感覚では、月6から7万円ぐらいまで減ったと解釈しますが、それでいいのか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（味元和義君） 町民課長今西浩一君。

○町民課長（今西浩一君） 家計急変世帯の収入の減少状況をどう把握するかですが、厳密に住民税が非課税かどうか、税の判定する基準は、1月から12月までの所得と、扶養されている人数等のトータルで課税なのか非課税なのか判断されます。均等割については、扶養人数によって最低の基準がありますが、そういったもので判断されます。

ただ、家計急変の給付金については、あくまでも任意の1か月が低かった場合に支給対象となり得ますので、例えば6月ぐらいまでは通常の収入があって、その後、収入が激変したとか、全く収入がなかった。結果、1年間トータルでは課税される要素がある方についても、1か月の減少が一定以上あれば支給対象となりうる場合がありますので、厳密に課税、非課税の線が引けない状況になるということで、とにかく直近で、収入が著しく減少した方が対象になると、ご理解いただいて、個別の案件については、その案件ごとに判断しなければならない状況になります。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、承認第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度四万十町一般会計補正予算（第4号））を採決します。

承認第6号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、承認第6号専決処分の承認を求めることについて、これを承認することは可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第4、議案第73号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第73号、四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例につきましては、令和4年8月8日付けの人事院の国会及び内閣に対する職員の給与改定に関する勧告の趣旨に沿いまして、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の改定を行うものでございます。

改正の内容でございますが、本年4月1日から適用するものとしまして、初任給を中心とした若年層の給料表と勤勉手当の支給率の改定となっております。勤勉手当につきましては、本年12月の支給率を再任用職員以外の職員は100分の95から100分の105へ、再任用職員は100分の45から100分の50へそれぞれ引き上げることとしておりまして、影響額は給与改定で約508万円、勤勉手当の引き上げで約1,165万円となっております。

次に、来年度から施行するものとしましては、勤勉手当の支給率の改定となっております。支給率を再任用職員以外の職員については、6月100分の95、12月100分の105から、6月・12月とも100分の100に、再任用職員については、6月100分の45、12月100分の50から、6月、12月とも100分の47.5に改定するものでございます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、議案第73号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第5、議案第74号令和4年度四万十町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議案第74号、令和4年度四万十町一般会計補正予算第5号について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、四万十町湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」に源泉を供給するための井戸ポンプ1基が、老朽化等により稼働できない状況となっていることから、ポンプの取換え及び井戸の清掃工事を行うものです。これから年末年始の繁忙期を迎えるにあたり早急に対応を行う必要が生じたことから、7款『商工費』で松葉川温泉改修工事費300万円を追加計上いたしております。

また、これを賄う歳入といたしましては、第1表の「歳入」に記載のとおり、町債150万円となっており、なお不足する財源につきましては、普通交付税の留保分に対応することとしております。

以上の結果、今回の補正額は、『第1表 歳入歳出予算補正』に記載のとおり、歳入歳出それぞれ300万円の追加計上となり、累計予算額は、歳入歳出それぞれ202億2,600万円となっております。

最後に、第2表の地方債の補正でございますが、記載のとおり過疎対策事業債の変更に  
ついて、限度額の変更を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 議案説明資料によれば、2か所からポンプで源泉を引いておると  
いうことですが、1か所が、カルシウム分や鉄分の沈殿物が堆積して稼働できないという  
説明です。もう1つのポンプは、正常に稼働していると思うわけですが。何年後かにはど  
のようになるか分かりませんが、近い将来、修理とか取り替えとなると、また経費もいる  
わけですので、現状はどのような感じかになっているか説明をお願いします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 2か所のうち1か所と書いてますが、もう1か所  
については、源泉にタンクがあり、そこからの自然流下となります。ただ、そちらも天候等  
に左右されて、源泉の供給量が不安定であるとか、湧き水ですので、量が確保できるか  
は、松葉川温泉の支配人が定期的にチェックしに行つて、しっかり管理してくれているの  
で稼働はしておりますが、いろいろ難しい問題も抱えております。

河川に降りるところに井戸が1か所あるんですけれども、そこからの汲み上げをポンプ  
で行っております。こちらが今、老朽化で壊れている状況にあります。以上です。

○議長（味元和義君） 9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 説明は分かりました。機械ですので、いつどのような不具合が起  
こるか分かりませんが、常時点検しながら、営業していただきたいと付け加えておしま  
す。以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

8番下元昇君。

○8番（下元昇君） 一点だけお伺いします。修理も必要ですけれども、ご承知のよう  
に、現在、松葉川温泉は木曜日と金曜日が人手不足によって稼働しておりませんよね。ポ  
ンプを直すことも大事ですけれども、それよりもまず利用者にご迷惑をかけないように、  
人を採用して、週休2日じゃなく、こういった施設は休みなしで、年中無休でやるのが普

通です。そういったところの協議を担当課としたのか、確認します。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） その点は継続して協議しております。特に職員配置について、現在、25、6人だったと思いますけれども、本来であれば35人程度欲しいというのが松葉川温泉の状況です。

ローテーションを組むにあたり、どうしてもやむを得なく、休まないと労働的にも、ずっと出て来てもらわないといけない状況がありますので、木、金曜日とおっしゃいましたが、水、木曜日を休日にしております。年末年始については、休暇等の調整により、12月29日から1月3日までオープンするということです。それに合わせた形で、源泉が止まることのないように稼働したいので、修繕するものです。以上です。

○議長（味元和義君） 8番下元昇君。

○8番（下元昇君） 先ほど、木、金曜日といったのは、水、木曜日の間違いだったので、訂正したいと思います。

ポンプを直しても、人手が集まらないことには通常営業ができないし、赤字で困っている温泉事業ですけれども、歯止めがかからん状況ですよ。現状では副町長が社長をしますんで、見通しですよ。何とかせんといかんと思うんですけども、何ともしがたい問題でしょうかね。お伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君

○副町長（森武士君） 温泉の従業員の確保は、非常に見通しは厳しいです。ただ、今年の最低賃金が850円まで、130円ぐらい上がって、あぐり窪川、温泉も含めて、一定そうした最低賃金の引き上げにより、給与の改善も行っております。

それから一番のネックは、やはりシフトが明け方に変わったりとかがありますので、温泉の近くに寮がありますけれども、これがかなり古いので、職員を受け入れる施設改修といますか、休憩ができる環境整備もして、今、新型コロナウイルス感染症禍にありながらも利用者が回復しておりますので、まずは従業員を受け入れる環境の整備も含めて、一番大事な人がいなければ収益が上がりませんので、社長以下、取締役社員一同一生懸命、従業員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） ポンプが老朽化ということで、交換に関してはすぐにしないといけ

ないのかなと思いますが。源泉の量、お聞きするところによると、随分と減ってきておるそうですし、泉質と源泉の量を考えると、今後、温泉を運営していく上で、量が少ない状態だと困ると思うんですけど、まだ深く掘ったりとか考えているのかお聞きします。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） ご指摘のとおり源泉の量については、不安定な状況もあると伺っております。これを掘り下げて安定した量をくみ上げるようにしたとしても、地下水ですので、源泉が供給されるかどうかは不明な点もあるとお聞きしておりますので、直ちに源泉を掘り進める対策は、考えておりません。

また、河川沿いの壊れたポンプは、平成10年に新たに掘り下げて安定供給を図ったポンプですので、本当にやっていけない状況が生じれば、井戸の掘り下げや、別のところからの供給も考えざるを得ないかなと思っておりますが、現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより、議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号令和4年度四万十町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営副委員長から提出されましたお手元に配付しております申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営副委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和４年第４回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前10時3分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員